

特定非営利活動法人 日本呼吸器外科学会
事務局 〒604-0835 京都市中京区御池通高倉西入高宮町200
千代田生命京都御池ビル3F
電話 (075)254-0545 FAX (075)254-0546



NPO
The Japanese Association for Chest Surgery
200 Takamiya-cho Takakura-nishiiru Oike-dori Nakagyo-ku
Chiyodaseimei Kyoto Oike Building 3F Kyoto 604-0835 Japan
TEL (075)254-0545 FAX (075)254-0546

平成 24 年 2 月 2 日

厚生労働省健康局疾病対策課

臓器移植対策室

室長 間 隆一郎 殿

日本呼吸器外科学会理事長 近藤 丘

移植委員会委員長 三好新 一郎



要望書

医学的理由で Reject されたドナー肺の再分配についてのお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃よりわが国の臓器移植医療の普及・啓発と体制整備につきお力添えいただきますこと、大変感謝申し上げます。

さて 関係諸機関のご尽力により、平成 22 年 7 月に臓器移植法の一部が改訂され施行されました。これを受けて脳死者からの臓器提供の機会が増加しましたが、同時に移植を希望する患者数も増加し、ドナー不足は依然として深刻な問題です。このようなドナー不足という問題に対しては、ご提供をいただいた臓器をより効率的に移植するための道を探ることも、その解消の一助となるものと思われま

す。現在のドナー肺の配分方法は、血液型およびサイズによって選ばれた候補者の中から、待機期間の長い順に使用の有無が打診され決定されています。医学的理由によりすべての施設が reject した場合はサイズ不一致の患者に再配分されることなく斡旋が中止され、移植に使用されない結果に終わっています。しかしながら、サイズの小さなレシピエント（特に小児）に対してならば、移植可能と判断される部分のごく限られている場合においても、肺葉等、肺の一部を利用できる可能性が十分にあります。そこで、すべての施設が reject した際（禁忌項目がある場合は除く）にはサイズマッチングの縛りを外して再配分することができるようにすれば、貴重なドナー肺をより有効に利用する道が開けるものと考えま

す。そこで、日本呼吸器外科学会では、肺移植実施施設ならびに日本臓器移植ネットワークも交えてそのためのルール作りについて協議を行ってまいりました。その結果、以下のようなルールに基づいたドナー肺の配分が、ドナー肺の効率的な移植という観点、ならびに現行のルールに大きな変更を加えなくてもよいという観点から、もったも現実的であるという結論に達しました。すなわち、

ドナーの最高齢は現在の 70 歳以下のままとし、

1. 斡旋臓器が医学的理由（禁忌項目がある場合は除く）によりすべての施設で reject された場合、臓器移植ネットワークは、サイズのマッチングのみをはずして現行のルールに

特定非営利活動法人日本呼吸器外科学会

事務局 〒604-0835 京都市中京区御池通高倉西入高宮町200
千代田生命京都御池ビル 3F
電話 (075)254-0545 FAX (075)254-0546



NPO

The Japanese Association for Chest Surgery

200 Takamiya-cho Takakura-nishiiru Oike-dori Nakagyo-ku
Chiyodaseimei Kyoto Oike Building 3F Kyoto 604-0835 Japan
TEL (075)254-0545 FAX (075)254-0546

従った方法で再度配分の作業を実施する。

2. 一巡目でドナー肺の使用を打診された施設は、その臓器を reject する場合、サイズの縛りを除けばこのドナー肺を使用する候補者がいるか検討し、候補者がいる場合はその氏名を臓器移植ネットワーク (NW) にあらかじめ伝えておく。

実際の運用については (例) A 型ドナーであれば、現在のルールで A 型レシピエント、次いで AB 型レシピエントに使用の有無を打診する。すべての施設が reject した場合、サイズの縛りを外せば候補者がいると申し出ている施設に A 型レシピエント→AB 型レシピエントの順で使用の有無を打診する、ということになります。

臓器移植対策室におかれましては、この案の実施に向けたご検討をよろしくお願い申し上げます。

敬具